

国体帯同ドクターガイドライン

国体帯同ドクターは、山口県選手団役員として、国体開催期間中山口県選手・チームがよりよい競技成績をあげるためのメディカルサポートを行うと同時に、選手・役員の健康管理に携わる。

1. スポーツドクターの役割(日本スポーツ協会公認スポーツドクター設置要項より)

- (1) スポーツ活動を行う者に対する健康管理と競技能力向上の援助。
- (2) スポーツ外傷・障害に対する予防、診断、治療、リハビリテーションなど。
- (3) 競技会などの医事運営ならびにチームドクターとしての参加。
- (4) スポーツ医学の研究、教育、普及活動。
- (5) その他上記に準ずる必要な事項。

2. 国体帯同ドクター(スポーツドクター)のあり方

(1) 事前準備

- ◇ 選手のメディカルチェックを行い、選手の競技力向上と健康管理に活用する。
- ◇ 選手のメディカルチェックに基づき、プロブレムリストを作成し、活用する。
- ◇ メディカルスタッフ、監督、コーチと事前に打ち合わせを行う。
- ◇ 携帯医薬品の準備。
- ◇ アンチ・ドーピングに関して正しい情報を提供し、ドーピングに対する選手の不安を払拭するよう努める。

(2) 国体期間中の活動

- ◇ 山口県のチーム・選手が実力を十分に発揮できるように、県体協本部、競技団体および他のサポートスタッフと協力してサポート体制を整える。
- ◇ 選手の外傷・傷害に対する対応だけでなく、コンディショニングに関するアドバイスを行う。
- ◇ 国体前に施行される選手のメディカルチェックの結果を十分に把握し、国体期間中の選手の健康管理に活用する。
- ◇ 選手の体調を把握し、出場の可否に関するコメントを行う。

- ◇ 発生した選手の外傷・傷害に対して、迅速かつ的確な対応が可能となるよう連絡体制を整えておく。
- ◇ ドクターズミーティングにて紹介される開催県の医療体制・医療情報システムを十分に把握し活用する。
- ◇ 全ての競技にドクターが帯同しているわけでないため、本部役員、本部ドクターは各競団体に確実に伝わる連絡システムの構築に努め、速やかに対応できる体制を整える、また本部ドクターは競技に帯同しているドクターと連携し、効率よいサポート体制を構築する。
- ◇ 全期間を通じて同じドクターが帯同するわけではなく、数名のドクターで分担する場面が多いと思われる。その為、前任ドクターは正確な情報を確実に後任ドクターに申し送ること。

(3) 国体終了後の役割

- ◇ 国体終了後は医療活動を集計し、報告書を製作する。
- ◇ 次期国体時に向けて自県の医学サポートと医療活動に対する提言をまとめる。
- ◇ 次年度国体強化選手の医学的サポートの継続。

3. メディカルチェックについて

スポーツドクターはメディカルチェックを行うことにより、選手の障害、疾病を事前に発見し早期にその対策をたてる。また、選手の身体的特徴を把握し、監督等現場の指導者と連携し、外傷・障害を起こさせないような指導法を提言する必要がある。

4. 国体におけるアンチ・ドーピングについて

ドーピングコントロールは国際レベルの競技では必要不可欠となっており、国体においては「国体選手の医科学サポートに関する研究」班の提言を受け、2003年、静岡県で開催された58回の夏、秋大会より導入された。そのためスポーツドクターはドーピングコントロールの意義と内容について十分に把握しておく必要がある。

※ 詳細については（公財）日本スポーツ協会のWebサイト (<http://www.japan-sports.or.jp>)、もしくは日本アンチ・ドーピング機構(JADA)のWebサイト (<http://www.anti-doping.or.jp/>) でご確認ください。